

## 令和4年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	4. 母子保健推進事業
項	1. 保健衛生費	中事業	
目	2. 保健衛生費	担当所属	母子保健課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額
経常	補助	計画	0	0	1,141

実施計画	第1章	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち（福祉・健康・子育て）	5年間計画額		
	基本施策2	子育て支援		令和3年度	-
				令和4年度	-
	施策1	相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います		令和5年度	-
				令和6年度	-
			令和7年度	-	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	162	
本年度当初査定額	162	1,585

財源内訳	国庫支出金	県支出金					一般財源
本年度当初要求額	81	81					△162
本年度当初査定額	81	81					1,423

**<事業に関する説明>**

<p>(事業の概要) 生後4か月までの乳児がいる家庭に対し、保健師・助産師・看護師による全戸訪問を実施します。継続支援が必要なケースについては、保健師が関係機関と連携しながら支援を実施します。</p> <p>妊娠・出産・乳幼児期の各期において、健康教育や個別相談、訪問指導、発達支援を通じ、乳幼児の成長・発達に応じた切れ目のない育児支援を行います。</p>	<p>(事業の目的) 地域の実情に応じた各種母子保健事業を効果的・効率的に実施することにより、健やかに子どもを生み育てるための環境を整備します。</p>	<p>(事業の効果) ・安心して子どもを生み、健やかに育てる体制づくりを図ります。</p> <p>・時代の変遷とともに変化する子育ての問題を的確に捉え、保護者の育児不安の軽減と、子どもの心身の安らかな成長を支える育児環境の整備を図ります。</p>
<p>(事業実施上の課題点) ・育児負担やイライラ感により、子どもを怒鳴る・叩くなどの虐待ハイリスクとして支援継続となる保護者が増加しています。保護者に対する心理的サポートを行う場が必要となっています。</p>	<p>(前年度からの見直し点) ・妊娠・出産・育児の過程における健康状態を記録をする「母子健康手帳」の交付を母子保健推進事業に移行しました。</p> <p>・マタニティクラスにおける歯科医師の講義を廃止しました。</p> <p>・保護者の心理的サポートを行う小集団形式の親子教室を開催します。</p>	<p>(見積についての特記事項) ・母子健康手帳にかかる費用を妊婦及び乳児健康診査事業から付け替えました。</p> <p>・心理的サポートを行う臨床心理士の謝礼金が必要となります。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
07	711	645	66
08	62	73	△11
10	728	718	10
11	9	30	△21
13	24	24	0
18	51	51	0

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額	
		16	02	03	01	01	00	子ども・子育て支援交付金(経常分)	81	81	99	△18
		17	02	03	01	05	00	子ども・子育て支援補助金(経常分)	81	81	99	△18
差引一般財源								△162	1,423	△198	1,621	